

長門市情報等配信システム仕様書

1. 件 名

長門市情報等配信システム

2. 目 的

令和8年度出水期から気象庁の防災気象情報が刷新されるが、長門市が現在使用している防災メールシステムでは対応できない状態にある。

そのため、新しい防災気象情報の配信に対応でき、更に多言語化等にも対応した配信システムを導入することにより、警報発令や災害等が発生した時の迅速かつ確実な情報の伝達を図るものである。

3. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで。

ただし、配信サービスの利用開始は令和8年8月1日(土)からとする。

4. 履行場所

山口県長門市東深川1339番地2 長門市役所

5. 配信システム内容

長門市情報等配信システム

(1)設計・構築

本仕様をすべて満たすシステムの構築・導入。

(2)システム導入をするにあたっての管理

進捗管理業務、品質管理業務、情報セキュリティの管理業務、リスク管理、会議体運営業務。

(3)テスト・運用保守

納品前の仕様書に定める動作の確認及び運用保守管理。

(4)操作研修

導入後に市職員向けの操作研修を実施。

6. 前提条件

- ・ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。
- ・クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017 及び ISO/IEC 27018 認証を取得していること。
- ・システムの導入・設定及び、システムの運営・管理について、第三者に委託する事なく受託者側で行うこと。

7. システム概要

・提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサービスであること。

(住民向け一斉情報配信システム)

・利用者である住民に対して、一回の操作で複数の配信メディア(配信手段)へ情報を一斉に配信できるシステムであること。

・配信メディアとして導入時にはメール、LINE 等が利用でき、将来的にも柔軟にその他の配信メディアを拡張していける仕組みであること。

・気象庁気象情報、J-アラートの外部システムからの通知により自動配信できる仕組みであること。

・日本語が母国語でない利用者へサービスを提供するために、利用者の選択によって英語等から表示する言語を切り替える仕組みがあること。

・複数メディアサーバーとの連携方式は SMTP 方式とする。

8. 住民向け一斉情報配信の機能要件

(1) 運用アカウントについて

- ・ 本システムから提供される管理画面を通じて情報配信業務を行う運用アカウントにはシステム管理者と運用担当者があり、システム管理者は運用担当者の登録とその役割に応じた各種設定を行うことができること。
- ・ 運用担当者に対して所属部署等に応じた組織グループを割り当てることができること。
- ・ 運用担当者に対してメッセージ配信を行うための権限の有無を設定できること。
- ・ 運用担当者に対して作成されたメッセージの配信承認を行うための権限の有無を設定できること。
- ・ 運用担当者に対して特定の利用者属性の閲覧可否を設定することができる。
- ・ 運用担当者が所属する組織グループによりメッセージ配信時に選択可能な配信カテゴリおよび配信タグを制限することができること。
- ・ 運用担当者によりメッセージ配信時に選択可能な配信メディアを制限できること。

(2) 利用者の登録管理機能

- ・ 利用者が登録時に選択した配信カテゴリ、利用者の登録メディア、キーワードや登録期間で利用者を検索することができること。また、検索結果を CSV ファイルでダウンロードできること。
- ・ 管理画面から1件ずつ利用者の登録・編集ができること。
- ・ 利用者情報を CSV ファイルでアップロードし、一括で登録ができること。

(3) メッセージ配信機能

- 配信するメッセージは件名、本文、署名に分けて入力できること。
- 配信後のメッセージを分類・仕分するための配信タグを設定できること。
- メッセージの配信対象として、利用者が登録時に選択した配信カテゴリ、利用者の登録メディア、利用者が登録時に入力した利用者属性により、複合的に条件を選択して絞り込むことができること。
- 画像または PDF の電子ファイルをメッセージに添付して配信できること。
- 添付された電子ファイルはメッセージに自動挿入されたバックナンバーページ(配信メッセージの確認ページ)参照用 URL から閲覧できること。
- メッセージを配信するタイミングとして即時配信または配信日時を指定した予約配信ができること。予約時刻は 5 分単位で設定できること。
- メッセージ編集集中に一時保存ができること。
- メッセージに見出し文とその背景色の設定ができること。

(メッセージへの特定 URL の挿入)

- 自治体ホームページなど、自治体が保有するページへのアクセス数を測定するための専用 URL を生成する仕組みを有すること。また複数のページの URL を生成し保持できること。
- 生成された専用 URL は、メッセージ作成画面にてメニューより呼び出してメッセージ本文に自動的に挿入ができること。
- 専用 URL からのアクセスログを集計／グラフ表示ならびにダウンロード機能を有すること。

(メッセージの引用作成)

- 配信テンプレートは配信内容・配信カテゴリ・配信メディアを登録できること。設定した配信テンプレートを利用して、新規メッセージの作成ができること。
- 配信テンプレートは運用アカウントの所属グループによって複数担当で共有して利用できること。
- 配信済みや保存済みのメッセージから内容を引用コピーして新規メッセージを作成できること。

(配信前の承認・確認)

- 配信するメッセージには配信権限をもった運用アカウントが配信操作を実行、または承認権限をもった運用アカウントが配信承認することで実際に配信されること。
- メッセージ配信前の確認用画面ではページ印刷機能があり、印刷用紙内に承認印を押印するための余白を設けること。
- 実際の配信前に事前に登録されたテスト用のメールアドレスに対して、テスト送信をする仕組みがあること。

(音声合成)

- ・ 音声ファイルは入力されたテキストから音声合成することができ、その場合、再生速度の変更や声調の異なる 2 種類以上の話者を選択できること。
- ・ 音声を利用するメディアで利用する音声ファイルを mp3 または wav ファイルでアップロードできること。

(配信履歴の確認)

- ・ 過去に配信したメッセージを一覧で確認することができること。
- ・ メッセージの詳細画面では配信されたメッセージ内容が確認できること。
- ・ 配信状態、配信期間、キーワード、配信カテゴリからメッセージを検索し、詳細を確認することができること。

(4) 運用開始前の設定可能項目

- ・ 利用者が自ら登録を行う登録型のメディアから利用者が登録する際の利用者規約を設定・変更できること。
- ・ 配信カテゴリは最大で 5 階層程度の階層構造にて設定ができること。
- ・ 配信タグは任意の文字列と複数のカラーパターンの組合せから作成できること。

(5) バックナンバーページ

- ・ 配信したメッセージを配信月や配信タグごとに分類して表示することができること。
- ・ メッセージの文字サイズを変更することができること。
- ・ メッセージを音声で読み上げることができること。
- ・ メッセージに添付された電子ファイルを参照することができること。
- ・ バックナンバーに公開した情報を非公開に変更することができること。

(6) 各配信メディアに関する特記仕様

各メディアの特記仕様について以下の表に記載する。

利用者登録型メディア	
メール	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者は登録用メールアドレスへ空メールを送信することで、本登録用 URL が記載されたメールを受信し、Web ブラウザから必要情報を入力することで登録ができること。・ 利用者は利用者情報の設定ページで受信設定したカテゴリのメッセージを受け取るができること。・ 特定電子メール法に従い、配信されるメッセージにオプトアウト(配信の停止)をするための、URL が自動で付与されること。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高速配信を行うために複数の IP アドレスが設定された専用のメールサーバーから配信し、ベストエフォートとして 1 時間に10,000,000 通程度配信可能な性能を有すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯キャリアからの迷惑メール対策として、ブロックした場合には非ブロックのスレッドから再配信できること。複数の IP アドレス(最低 40 個以上)からの配信が可能であること。 ・ 一定回数以上不達になったアドレスを自動で配信停止にできること。また、配信停止したアドレスは、再度配信対象として復元させる機能があること。 ・ 予期できないシステムの負荷集中を軽減するために、メール配信サーバーは民間企業等の商用での利用を目的としたパッケージとは混在させず、官公庁など公的機関及び教育機関専用の環境として構築されていること。
LINE	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者は LINE 公式アカウントを友達追加することで登録ができること。

(7) 緊急情報配信

- ・ 主要 4 キャリア(ドコモ・KDDI・ソフトバンク・楽天モバイル)のエリアメールや緊急速報メールを一斉に配信する機能を有すること。
- ・ メール の 件 名 ・ 本 文 等 に つ い て 、 各 キャ リ ア で 設 定 し て い る 文 字 数 制 限 の 超 過 や 電 話 番 号 の 記 載 が あ っ た 場 合 等 に つ い て は 配 信 を 行 え な い よ う に す る こ と 。
- ・ 緊急情報配信用の画面については、その他のメディアの配信画面とは分離されており、許可された配信担当者のみが操作可能なこと。

(8) 外部システムからの通知による自動配信に関する特記仕様

外部システムからの通知による自動配信の特記仕様について以下の表に記載する。

外部システム	内容
気象庁防災情報電文	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注意報・警報・特別警報(警戒レベル2以上の情報)
Jアラート	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-ALERT 受信機からのメール送信による連携 ※納品前に連携試験を実施
消防指令台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災情報、林野火災注意報・警報 ※納品前に連携試験を実施

9 多言語化対応について

(住民向け一斉情報配信システム)

- ・ 言語は英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ヒンディー語、タイ語に対応するものとする。
- ・ 手動でメッセージ配信を行う場合は、日本語の本文と外国語用の本文も一緒に入力できること。また、入力された日本語から自動翻訳により外国語用の本文を自動で入力する入力補助機能、外国語用の本文を日本語に折り返し翻訳して確認する検証機能を備えていること。
- ・ 自動配信により利用される本文は、あらかじめ用意された外国語用のテンプレートを外部システムからの通知にて受け取った任意のパラメータを埋め込んでメッセージ本文を生成できること。
- ・ 利用者登録型メディア(メール、LINE)については、利用者が本登録を行う際に表示言語を選択

することができる。また、本登録後は指定された言語で利用者情報の設定ページの利用とメッセージの受け取りができること。

- ・バックナンバーページでは言語切替ボタンにより、表示言語を変更することができること
- ・専用アプリについては操作メニューが対応する言語に翻訳されていること。(4月21日削除)

10. 成果品および提出物

以下資料を納品すること。

資料	形式	備考
設定確認表	EXCEL	システムの設定内容を記載した資料
ご利用通知書	PDF	ご契約メディア、ヘルプデスク問い合わせ先、ログイン情報などを記載した資料
アカウント案内書	PDF	管理者以外のログイン情報を記載した資料 ※複数アカウント利用の場合
登録手順書	PDF	利用者の登録手順を記載した配布可能な形式の資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
運用スタートアップ チェックリスト	PDF	システム受け入れ時の設定内容確認方法を記載した資料
操作マニュアル	PDF	管理画面の操作方法を記載した資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
業務完了報告書	PDF	
検収書	PDF	
その他	PDF など	業務遂行にあたり必要と判断したその他資料など

資料の書式等は受託者の責任において決定すること。ただし、発注者より別途指示がある場合には双方協議の上で対応を決定することとする。

11. 検査

受託者は、導入が完了したときは、本市の検査を受けるものとし、検査により指示があった場合には、速やかに修正を行うこと。また、これに対する経費は受託者の負担とする。

12. データセンター及びシステムセキュリティ

- ・日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても海外ではなく国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
- ・データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低 1 ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- ・データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
- ・ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュ

リテイ設計が行われていること。また、管理画面への接続リクエストされるインターネットを介した通信については TLS により暗号化されていること。

・システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により 24 時間 365 日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。

13. 保守

・システム運用・操作に関する問合せを受付するためのヘルプデスクを設置すること(会社休業日を除く、平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで)。

・システム障害時には、365 日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。

・24 時間 365 日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。

・24 時間 365 日サービス提供が可能で、99.9%以上の稼働率を確保すること。ただし、計画的なシステムメンテナンスによる停止は除く。

14. その他注意事項

(1)本システムの導入に伴う費用は、本仕様書に明記がないものであっても、原則として全て受託者の負担とする。

(2)業者決定後に、本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、本市と決定業者双方で協議の上決定するものとする。